



# 手続きの「書く」を減らす 「書かない窓口」がスタート

豊中市は、窓口手続きにおける手書き負担を軽減するため、新たに「書かない窓口」サービスを開始します。本サービスでは、顔認証機能付き書類作成サポートシステム（PASiD Face）を導入することにより、マイナンバーカードや運転免許証などの券面情報やICチップに記録された情報を申請書に自動的に印字します。

これにより申請書への手書き負担の軽減と記載内容の正確性向上を図ります。

## 「書かない窓口」サービスの概要

### ■利用方法

1. 窓口の専用機器で本人確認書類を読み込み
2. 必要な手続きを選択し、氏名・住所・生年月日・性別などの基本情報が印字された申請書を出力
3. 必要事項を追記し提出



### ■対象の本人確認書類：

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書

### ■対象の申請書類：

住民票の写し等交付請求書、戸籍関係証明書交付請求書、印鑑登録証明書交付請求書、国民健康保険資格取得届・喪失届、国民健康保険資格確認書等再交付申込書ほか

### ■設置場所：市役所本庁舎（市民課・保険相談課）、庄内出張所、新千里出張所

### ■運用開始日：令和8年1月26日（月）

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

[https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/onlineservice/kakanai\\_madoguchi.html](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/onlineservice/kakanai_madoguchi.html)

#### 【報道機関からの問い合わせ先】

都市経営部 デジタル戦略課

担当：大西・増山・西野 TEL：06-6858-2669

E-mail：digital@city.toyonaka.osaka.jp